

< 財政調整基金の積立方針 >

【設置目的】

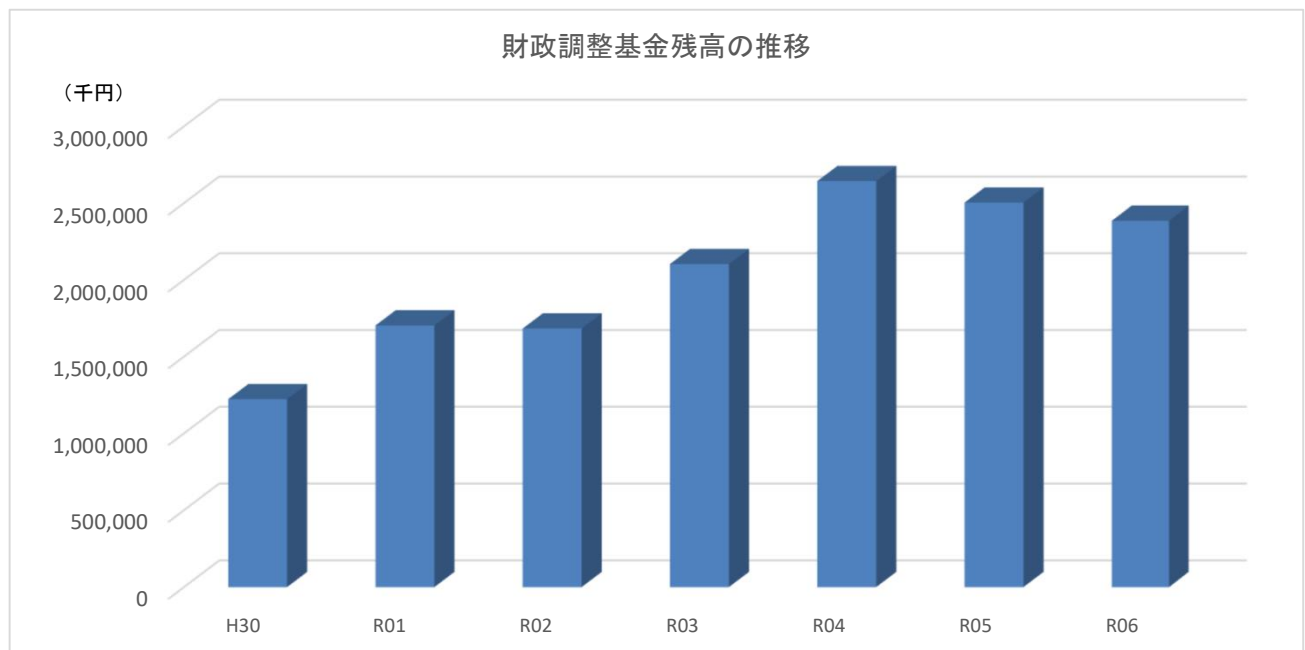
年度間の財源の調整を行い財政の健全な運営に資するため

【標準財政規模に対する割合（対標準財政規模）】

（単位：千円）

区分	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
財政調整基金残高 ①	1,222,649	1,702,871	1,682,966	2,103,015	2,643,108	2,503,221	2,384,829
標準財政規模 ②	7,161,651	7,113,861	7,600,953	7,946,220	7,751,475	8,050,825	8,109,274
割合 (①/②)	17.07%	23.94%	22.14%	26.47%	34.10%	31.09%	29.41%

【残高推移】



【目標】

24億円（標準財政規模の30%程度）

【目標設定の基本的な考え方】

健全化判断比率における実質赤字比率においては、標準財政規模の20%以上の赤字が生じると財政再生団体に該当するため、これに相当する赤字額に対応することに加え、大規模な自然災害等の緊急時の備えとして10%を用途に、標準財政規模の30%程度の財政調整基金を確保する。

【積立基準】

目標額を確保するため、優先的に積み立てを行う。

【課題等】

本町では、目標額である標準財政規模の30%程度を概ね確保しているが、今後、益々増加する社会保障関連経費や老朽化した公共施設等への対応に加え、物価や人件費の高騰による歳出の増加により、財政調整基金残高は減少傾向にある。引き続き財政調整基金の確保は優先的な課題となっている。